

五泉商業協同組合発行の商品券をお持ちの方へ

# 資金決済に関する法律第20条 第1項に基づく払戻しのお知らせ

平素より五泉商業協同組合発行の商品券をご愛顧頂きありがとうございます。  
ございます。

つきましては同組合発行の商品券（500円券、1,000円券）を下記の方法で払戻しをいたしますのでご案内いたします。

## 申出期間

令和4年1月10日(月・祝)から  
令和4年3月25日(金)まで

## 払戻方法

- ①直接事務所に申出た方  
当日額面金額を現金で払戻しいたします。
- ②郵送で申出た方  
現金書留で返金いたします。

お問い合わせ・送付先

## 五泉商業協同組合

〒959-1865

新潟県五泉市本町2丁目3番35号  
(は一とふる五泉館内)

TEL 0250-42-5451

(土・日・祝日除く 10時～16時)

